

鹿屋市告示第 123 号

鹿屋市出産・子育て応援給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定めた。

令和 8 年 4 月 1 日

鹿屋市長 郷 原 拓 男

令和 8 年 3 月 17 日 決 裁

鹿屋市出産・子育て応援給付金支給事業実施要綱を廃止する要綱

鹿屋市出産・子育て応援給付金支給事業実施要綱（令和５年鹿屋市告示第11号）
は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和８年４月１日から施行する。